

記者発表資料
 平成24年9月7日(金)
 問い合わせ先
 条例議案 総務部法制課 内2316
 予算議案 財政部財政課 内2516

平成24年さいたま市議会9月定例会提出予定議案一覧

(平成24年9月12日 開会予定)

平成24年9月3日現在

議案番号	件名	備考
115	平成24年度さいたま市一般会計補正予算(第3号)	財政課
116	平成24年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	財政課
117	平成24年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	財政課
118	平成24年度さいたま市病院事業会計補正予算(第1号)	財政課
119	さいたま市市税条例の一部を改正する条例の制定について	税制課
120	さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険課
121	さいたま市生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例の制定について	環境対策課
122	さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	査察指導課
123	旧八王子ストックヤード土壌汚染対策等工事請負契約について	環境施設課
124	美園3号線橋梁上部工架設工事請負契約について	道路計画課
125	さいたま市立栄小学校校舎改築(建築)工事請負契約について	学校施設課
126	さいたま市立栄小学校校舎改築(機械設備)工事請負契約について	学校施設課
127	議決事項の一部変更について(街路築造工事(町谷本太線鴻沼工区その3)請負契約)	道路計画課
128	裁判上の和解について	指導2課
129	損害賠償の額の決定について	庶務課
130	市道路線の認定について	土木総務課
131	市道路線の廃止について	土木総務課
132	人事委員会委員の選任について	総務課

平成24年さいたま市議会9月定例会提出議案一覧

合計18件（予算議案4件・条例議案4件・一般議案7件・道路議案2件・人事議案1件）

予算議案

議案第115号～議案第118号

（内容）

- ・ 平成24年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）
- ・ 平成24年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 平成24年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 平成24年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

条例議案

議案第119号 さいたま市市税条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・財政局税務部税制課）

地方税法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

1 個人市民税関係

(1) 寡婦（寡夫）控除の申告規定の整備

- ・ 公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が、個人市民税の寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とするもの。

(2) 個人市民税均等割の税率の改正

- ・ 東日本大震災からの復興に関し、緊急防災・減災事業に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人市民税について、均等割の税率を年額500円引き上げるもの。

2 固定資産税関係

- ・ 固定資産税の下水道除害施設に係る負担軽減措置
- ・ 平成24年4月1日以後に取得された下水道除害施設について、地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）として、償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例割合が条例委任されたことに伴い、参酌基準である4分の3と規定するもの。

（施行期日） 公布の日（1(1)については平成26年1月1日）

議案第120号 さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・保健福祉局福祉部国民健康保険課）

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長
- ・ 居住用財産を譲渡した場合の譲渡所得に係る課税の特例について、東日本大震災により滅失をした家屋の敷地に係る譲渡期限を3年から7年に延長し、平成30年12月31日までとするもの。

（施行期日） 公布の日

議案第 1 2 1 号 さいたま市生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(所管課所・環境局環境共生部環境対策課)

水質汚濁防止法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 水質汚濁防止法施行令を引用している汚水等に係る指定施設の規定を整備するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 1 2 2 号 さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
(所管課所・消防局予防部査察指導課)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 急速充電設備に関する基準の新設
- ・ 電気を設備内部で変圧し、電気自動車等に充電する設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を新たに定めるもの。

(施行期日) 平成 2 4 年 1 2 月 1 日

一般議案

議案第 1 2 3 号 旧八王子ストックヤード土壌汚染対策等工事請負契約について
(所管課所・環境局施設部環境施設課)

(内容)

- 1 契約の目的
旧八王子ストックヤード土壌汚染対策等工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
7 億 7 1 7 万 5 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方
五洋・中央特定共同企業体

議案第 1 2 4 号 美園 3 号線橋梁上部工架設工事請負契約について
(所管課所・建設局土木部道路計画課)

(内容)

- 1 契約の目的
美園 3 号線橋梁上部工架設工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
6 億 7 , 0 7 4 万円
- 4 契約の相手方

鹿島建設株式会社関東支店

議案第 1 2 5 号 さいたま市立栄小学校校舎改築（建築）工事請負契約について
（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立栄小学校校舎改築（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
1 3 億 3 , 7 4 6 万 7 , 9 5 0 円
- 4 契約の相手方
斎藤・ケイワールド日清・栗原特定共同企業体

議案第 1 2 6 号 さいたま市立栄小学校校舎改築（機械設備）工事請負契約について
（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立栄小学校校舎改築（機械設備）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
3 億 7 , 0 8 8 万 9 , 4 0 0 円
- 4 契約の相手方
飯沼・ケーアイ特定共同企業体

議案第 1 2 7 号 議決事項の一部変更について（街路築造工事（町谷本太線鴻沼工区その 3）請負契約）

（所管課所・建設局土木部道路計画課）

平成 2 4 年 2 月議会において議決を得た街路築造工事（町谷本太線鴻沼工区その 3）請負契約について、街路に隣接する土地の地権者から本体構造に係る合意を得られたことに伴い、追加工事を行う必要が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
ケイワールド日清・シン建工業・花前商店特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	1 4 億 3 , 2 1 0 万 5 , 5 0 0 円
変更後	1 7 億 3 , 3 9 5 万 9 , 5 0 0 円

議案第 1 2 8 号 裁判上の和解について
（所管課所・教育委員会事務局学校教育部指導 2 課）

控訴人の一人が旧浦和市立仲本小学校在学時に学校内で負傷したことによる損害賠償の請求を棄却した第1審の判決に不服があるとして、控訴人らが原判決の取消し及び損害賠償額の支払いを求めて控訴した第2審において、損害賠償の額を定め、裁判上の和解をすることについて、議決を求めるもの。

(内容)

・ 和解の主な内容

- (1) さいたま市は、学校内で負傷した控訴人に対し、本件解決金として800万円の支払義務があることを認める。
- (2) 控訴人らは、さいたま市に対するその余の請求をいずれも放棄する。
- (3) 控訴人ら及びさいたま市は、双方の間には、本件に関し、この和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務のないことを相互に確認する。

議案第129号 損害賠償の額の決定について

(所管課所・保健福祉局市立病院経営部庶務課)

さいたま市立病院において、入院していた者が中心静脈カテーテルの血管外留置により、胸水貯留を来し呼吸不全が原因で死亡したことにより生じた損害賠償請求に対し、損害賠償の額を定めることについて、議決を求めるもの。

(内容)

・ 損害賠償額

2,979万6,640円

道路議案

議案第130号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	2路線	
開発	6路線	計8路線

議案第131号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	2路線
----	-----

人事議案

議案第132号 人事委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人事委員会委員として選任するため、同意を求めるもの。

平成24年さいたま市議会9月定例会 補正予算議案の概要

- 議案第 115号 平成24年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第 116号 平成24年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 117号 平成24年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 118号 平成24年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

1 補正予算の特徴

1 経済対策

(1) 中小企業及び商店街を支援し、地域経済の活性化を図ります。

① 中小企業支援事業(10,000千円)(P10)
経営の健全化が必要とされる企業に対して、外部専門家による(仮称)健全化専門家チームを組成して、経営支援を実施します。

② 商店街振興事業(81,000千円)(P11)
商店街を活性化するため、(仮称)新春ドリームスクラッチカード事業を補助し、市内商店街での消費を誘引します。

(2) 道路環境の整備計画を前倒しして、舗装が劣化している道路の修繕を早期実施します。

① 道路維持事業(100,000千円)(P11)

事業費合計 191,000千円

2 その他

(1) 予防接種実施規則等の改正に基づき、経口生ポリオワクチンから安全性の高い不活化ポリオワクチンに変更します。

① 予防接種事業(465,585千円)(P10)

(2) 県と市の協同事業のシンボルとして県庁通りの歩行空間を拡大します。また、通学路における緊急合同点検の結果に基づき、安全対策工事を実施します。

① 交通安全施設整備事業(144,000千円)(P12)

2 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		433,417,831	1,100,963	434,518,794
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	112,240,000	5,875,801	118,115,801
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	17,926,000		17,926,000
	介 護 保 険 事 業	63,445,000	734,818	64,179,818
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	64,000		64,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	371,000		371,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	887,000		887,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,928,000		1,928,000
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	36,000		36,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,738,000		1,738,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,094,000		2,094,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	563,000		563,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	214,000		214,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	560,000		560,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	130,000		130,000
	公 債 管 理	5,594,000		5,594,000
		計	207,790,000	6,610,619
企 業 会 計	水 道 事 業	44,005,580		44,005,580
	病 院 事 業	14,740,683	29,797	14,770,480
	下 水 道 事 業	48,210,218		48,210,218
		計	106,956,481	29,797
合 計		748,164,312	7,741,379	755,905,691

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	215,025,128		215,025,128
2 地 方 譲 与 税	2,958,001		2,958,001
3 利 子 割 交 付 金	494,000		494,000
4 配 当 割 交 付 金	364,000		364,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	112,000		112,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,422,000		10,422,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	70,000		70,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,263,001		1,263,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,001,001		6,001,001
11 地 方 特 例 交 付 金	1,000,000		1,000,000
12 地 方 交 付 税	7,245,000		7,245,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	405,000		405,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	3,967,161		3,967,161
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,355,580		6,355,580
16 国 庫 支 出 金	64,931,486	30,000	64,961,486
17 県 支 出 金	15,676,313	13,200	15,689,513
18 財 産 収 入	1,356,537	171,000	1,527,537
19 寄 附 金	24,261		24,261
20 繰 入 金	10,224,796		10,224,796
21 繰 越 金	1,953,306	851,063	2,804,369
22 諸 収 入	30,310,559	8,000	30,318,559
23 市 債	53,258,700	27,700	53,286,400
歳 入 合 計	433,417,831	1,100,963	434,518,794

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,614,518		1,614,518
2 総 務 費	41,785,821	18,524	41,804,345
3 民 生 費	154,788,161	109,324	154,897,485
4 衛 生 費	38,706,539	493,699	39,200,238
5 労 働 費	703,596		703,596
6 農 林 水 産 業 費	1,329,397		1,329,397
7 商 工 費	15,854,497	91,000	15,945,497
8 土 木 費	80,774,387	380,416	81,154,803
9 消 防 費	14,551,887		14,551,887
10 教 育 費	36,117,151	8,000	36,125,151
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	46,991,872		46,991,872
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	433,417,831	1,100,963	434,518,794

(3) 各事業の概要

一般会計

No.	局名	課所名	事務事業名等	ページ
1	経済局	経済政策課	浦和商業開発株式会社株式売払収入	6
2	市民・スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	大宮盆栽美術館管理運営事業	
3	総務局	防災課	自主防災組織育成事業	7
4	保健福祉局	障害福祉課	障害者福祉執行管理事業	
5	保健福祉局	障害福祉課	自立支援給付等事業	8
6	保健福祉局	介護保険課	介護保険特別対策事業	
7	保健福祉局	疾病予防対策課	感染症予防事業（疾病予防対策課）	9
8	保健福祉局	疾病予防対策課	母子保健事業（疾病予防対策課）	
9	保健福祉局	疾病予防対策課	予防接種事業	10
10	経済局	産業展開推進課	中小企業支援事業	
11	経済局	商工振興課	商店街振興事業	11
12	建設局	道路環境課	道路維持事業	
13	建設局	道路環境課	交通安全施設整備事業	12
14	都市局	都市交通課	交通政策事業	
15	都市局	まちづくり総務課	まちづくり推進事業	13
16	教育委員会	指導2課	生徒指導総合計画事業	

一般会計(債務負担行為)

No.	局名	課所名	事務事業名	ページ
17	市民・スポーツ文化局、保健福祉局	コミュニティ推進課、高齢福祉課	南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業、老人福祉センター等管理運営事業	14
18	市民・スポーツ文化局	区政推進室	区役所管理事業	

特別会計

No.	局名	課所名	会計名	ページ
19	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	15
20	保健福祉局	介護保険課、高齢福祉課	介護保険事業特別会計	

企業会計

No.	局名	課所名	会計名	ページ
21	保健福祉局	庶務課	病院事業会計	16

(一般会計)

(単位：千円)

歳入名称	浦和商业開発株式会社株式売払収入			補正額	171,000
局/部/課	経済局/経済部/経済政策課				
予算書P. 17	18款 財産収入	2項 財産売払収入	4目 有価証券売払収入		
<歳入の内容> 浦和商业開発株式会社の経営への市の関与を薄め、同社の自立を促進するため、市が保有する同社の株式の一部を売却します。				補正前予算額	
				-	
<主な歳入> 1 浦和商业開発株式会社株式売払収入 171,000 [参考] 市が保有する同社株式10万株の一部を売却する。 事業スケジュール ・売却先 浦和商业開発株式会社(自社株購入) ・平成24年度中 ・出資状況 同社取締役会にて取得条件等の決議後、売却 発行株式数 200,000株 本市保有株式数 100,000株(出資比率50.0%) 額面価格(簿価) 1株あたり500円 ・売却に伴う変動					
		売却前	売却後		
出資比率		50.0%	25.0%未満		
議決権割合		50.0%	33.3%未満		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	大宮盆栽美術館管理運営事業			補正額	7,480
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/大宮盆栽美術館			〔財源内訳〕	
予算書P. 19	2款 総務費	1項 総務管理費	14目 生活文化施設費	- 一般財源	7,480
<事業の目的・内容> 平成24年11月までの任期付で採用した盆栽技師3人の任期満了に伴い、美術館としての事業の継続性及び盆栽管理を第一の視点とする新たな組織体制を構築するにあたり、基本的な盆栽の育成管理を大宮盆栽協同組合に委託するため、補正を行うものです。				補正前予算額	
				86,963	
<主な事業> 1 所蔵盆栽の管理委託 6,000 [参考] 大宮盆栽協同組合へ所有盆栽の基本的な育成管理を委託する。 事業スケジュール ・平成24年11月以降 大宮盆栽協同組合への業務委託開始 2 非常勤盆栽技師の採用 1,120 指示体制の明確化、常勤盆栽技師の指導・育成のため、非常勤盆栽技師1人を採用する。 非常勤盆栽技師1人の採用 盆栽普及事業の一部を外部講師に依頼 3 盆栽普及事業 360 事業部門の強化を図るため、外部講師に盆栽普及事業の一部を依頼する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	自主防災組織育成事業			補正額	11,044
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課			〔財源内訳〕	
予算書P. 19	2款 総務費	9項 危機管理費	1目 防災総務費	- 一般財源	11,044
<p><事業の目的・内容></p> <p>自主防災組織に対する補助金については、組織の結成を推進し、地域防災力の向上及び防災意識の高揚を図るものであり、補助金交付及び防災に関する人材の育成が無いと共助の精神に基づく防災意識や知識の普及にも支障をきたすおそれがあるため、各種補助金の交付を行っており、東日本大震災以降の共助に関する意識の高まり等から、補助申請額が当初の見込みを上回ったため、補正を行うものです。</p>				補正前予算額 138,411	
<p><主な事業></p> <p>1 自主防災組織に対する補助事業 11,044 [参考]</p> <p>自主防災組織で実施する防災訓練の費用、防災資機材の購入費用等に対して補助する。 事業スケジュール</p> <p>・平成24年10月 補助金決定通知書送付</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者福祉執行管理事業			補正額	97,876																												
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕																													
予算書P. 19	3款 民生費	2項 障害者福祉費	1目 障害者福祉総務費	- 一般財源	97,876																												
<p><事業の目的・内容></p> <p>障害者自立支援法に代わる新たな障害者福祉法制として「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」(通称:障害者総合支援法)が平成24年6月20日に成立したことから、新法の一部施行(平成25年4月)に間に合うよう障害福祉システムを改修するとともに、新法の全部施行(平成26年4月)に向けて障害福祉システムの再構築を実施するため、補正を行うものです。</p>				補正前予算額 48,220																													
<p><主な事業></p> <p>1 障害福祉システム再構築 93,030 [参考]</p> <p>平成26年4月に予定されている新法の全部施行に併せて、障害福祉システムを再構築する。 事業スケジュール</p> <p>・平成24年10月下旬 調達開始</p> <p>・平成25年1月中旬 再構築作業開始</p> <p>現行システム改修開始</p> <p>4月1日 新法一部施行・改修完了</p> <p>・平成26年3月中旬 再構築作業完了</p> <p>4月1日 新法全部施行・本番運用開始</p>																																	
<p><継続費の設定></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>地方債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>93,030</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>93,030</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>399,677</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>399,677</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>492,707</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>492,707</td> </tr> </tbody> </table>						年度	事業費	財源内訳				国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源	24	93,030	0	0	0	93,030	25	399,677	0	0	0	399,677	計	492,707	0	0	0	492,707
年度	事業費	財源内訳																															
		国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源																												
24	93,030	0	0	0	93,030																												
25	399,677	0	0	0	399,677																												
計	492,707	0	0	0	492,707																												
<p>2 新法の一部施行に伴う障害福祉システム改修 4,846</p> <p>平成25年4月に予定されている新法の一部施行に対応できるように、障害福祉システムを改修する。</p>																																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	自立支援給付等事業			補正額	10,889
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 19	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	- 一般財源	10,889
<事業の目的・内容> 障害者自立支援法で定められている障害施策体系による、介護給付、訓練等給付、補装具及び自立支援医療などの自立支援給付を円滑に実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図る事業です。 このうち、自立支援医療費について、想定した支給額と実際の支給額の差により返還金が生じており、国庫負担金受入済み額の余剰分を返還するため、補正を行うものです。				補正前予算額 12,841,765	
<主な事業> 1 平成23年度障害者医療費国庫負担金の返還 10,889 障害者医療費国庫負担金について、想定した支給額と実際の支給額の差により返還金が生じたため、国庫負担金受入済み額の余剰分を返還する。				[参考] 事業スケジュール ・平成24年度中 超過分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険特別対策事業			補正額	559
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 19	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	- 一般財源	559
<事業の目的・内容> 平成23年度に県から概算交付された埼玉県介護保険事業費補助金に超過交付が生じたため、実績に基づいて当該超過交付分を返還するため補正を行うものです。				補正前予算額 3,541	
<主な事業> 1 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業補助金の返還 276 この補助金事業による利用者からの申請がなかったため、補助金全額を返還する。				[参考] 事業スケジュール ・平成24年度中 超過分を県へ償還	
2 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金の返還 283 この補助金事業による事業者からの申請がなかったため、補助金全額を返還する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	感染症予防事業（疾病予防対策課）			補正額	12,531
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 19	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	12,531
<事業の目的・内容> 平成23年度に国から交付された結核医療費国庫負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を返還するため補正を行うものです。				補正前予算額 117,201	
<主な事業> 1 国への償還金 12,531 [参考] 事業スケジュール ・平成24年度中 超過分を国へ償還					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健事業（疾病予防対策課）			補正額	15,583
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 19	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	15,583
<事業の目的・内容> 平成23年度に国から交付された小児慢性特定疾患治療研究費国庫補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を返還するため補正を行うものです。				補正前予算額 539,621	
<主な事業> 1 国への償還金 15,583 [参考] 事業スケジュール ・平成24年度中 超過分を国へ償還					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予防接種事業			補正額	465,585
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 19	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	465,585
<事業の目的・内容> 現在、経口生ポリオワクチン接種を実施していますが、予防接種実施規則等の改正に基づいて不活化ポリオワクチン接種を導入することに伴い、増額補正するものです。				補正前予算額 4,020,183	
<主な事業> 1 不活化ポリオワクチン接種を医師会等と委託契約を結び、個別接種で実施 460,392 [参考] 事業スケジュール ・平成24年9月1日 不活化ポリオワクチン接種開始 2 接種対象の方に案内を発送 4,834 3 予防接種の履歴の管理 359					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	中小企業支援事業			補正額	10,000
局/部/課	経済局/経済部/産業展開推進課			〔財源内訳〕	
予算書P. 21	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	- 一般財源	10,000
<事業の目的・内容> 市内の中小企業は、円高や電力料金の値上げ等による事業環境の悪化、中小企業金融円滑化法の今年度末での終了等により、より一層の経営改善が求められています。 そこで、経営の悪化した企業の再建を後押しするために、(公財)さいたま市産業創造財団において、外部専門家による(仮称)健全化専門家チームを組成し、経営改善・事業再生等に特化した経営支援を実施するため、補正を行うものです。				補正前予算額 454,852	
<主な事業> 1 さいたま市産業創造財団への委託 10,000 [参考] 事業スケジュール (1) (仮称)高度再生アドバイザーによる支援 (2) (仮称)健全化専門家チーム派遣 ・補正予算成立以降平成25年3月末まで 支援体制・支援フレームの構築 中小企業健全化強化支援の実施					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	商店街振興事業			補正額	81,000
局/部/課	経済局/経済部/商工振興課			〔財源内訳〕	
予算書P. 21	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	- 一般財源	81,000
<事業の目的・内容> 市内の景況は全体として緩やかな持ち直しの動きは見られるものの、依然として厳しい状況が続いていることから、地域経済の活性化を図ることを目的に、商店街活性化キャンペーン事業を実施する団体に対して補助金を交付するため、補正を行うものです。				補正前予算額	
				87,973	
<主な事業> 1 商店街活性化キャンペーン事業補助金 81,000 [参考] (仮称)新春ドリームスクラッチカード事業として、スクラッチカードを使用した商店街活性化キャンペーン事業を補助し、即効性のある経済効果と市内商店街での消費を誘引し、地域経済の活性化を図る。 事業スケジュール ・平成25年1月～2月 キャンペーン実施(予定)					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	道路維持事業			補正額	100,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕	
予算書P. 21	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	2目 道路維持費	- 一般財源	100,000
<事業の目的・内容> 幹線道路である市管理の国道、県道及び主要な市道においては、交通量が多く、舗装の損傷も多く発生していることから、道路の安全を確保して事故防止を図るため、良好な道路環境を維持します。 道路修繕をしないことにより、道路利用者が事故に遭うことが懸念されることから、安心・安全な道路環境を保持するために、早急な修繕工事を行う必要があります。				補正前予算額	
				4,094,310	
<主な事業> 1 道路修繕工事 100,000 [参考] 事業スケジュール ・平成24年10月 工事発注図書作成 ・平成24年12月 工事着工 ・平成25年2月 工事完成					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	交通安全施設整備事業				補正額	144,000																												
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課				〔財源内訳〕																													
予算書P. 21	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	6目 交通安全施設整備費	17款 県支出金	13,200																													
<事業の目的・内容> 交通安全施設整備事業は、歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、電線類の地中化、踏切改良、あんしん歩行エリアの整備等を実施し、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 埼玉県・さいたま市企画調整会議の結果を受け、県と市の協同事業のシンボルとして県庁通り（一般国道463号）の環境整備を早急に図る必要があります。 また、通学路における緊急合同点検を実施した結果、安全対策工事の実施が急務となっています。				23款 市債	27,700																													
				- 一般財源	103,100																													
				補正前予算額	2,009,060																													
<主な事業> 1 一般国道463号歩道整備事業 44,000 [参考] <継続費の設定> 事業スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>地方債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>44,000</td> <td>0</td> <td>13,200</td> <td>27,700</td> <td>3,100</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>66,000</td> <td>0</td> <td>19,800</td> <td>41,500</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>110,000</td> <td>0</td> <td>33,000</td> <td>69,200</td> <td>7,800</td> </tr> </tbody> </table>							年度	事業費	財源内訳				国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源	24	44,000	0	13,200	27,700	3,100	25	66,000	0	19,800	41,500	4,700	計	110,000	0	33,000	69,200	7,800
年度	事業費	財源内訳																																
		国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源																													
24	44,000	0	13,200	27,700	3,100																													
25	66,000	0	19,800	41,500	4,700																													
計	110,000	0	33,000	69,200	7,800																													
2 通学路緊急安全対策工事 100,000				1 一般国道463号歩道整備事業 ・平成24年10月 工事発注図書作成 ・平成24年12月 工事着工 ・平成25年9月 工事完成 2 通学路緊急安全対策工事 ・平成24年10月 工事発注図書作成 ・平成24年12月 工事着工 ・平成25年3月 工事完成																														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	交通政策事業				補正額	132,416
局/部/課	都市局/都市計画部/都市交通課				〔財源内訳〕	
予算書P. 21	8款 土木費	4項 都市計画費	1目 都市計画総務費	16款 国庫支出金	30,000	
<事業の目的・内容> 「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン」に基づき、自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。 国土交通省及び警察庁が設置した「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」の提言を踏まえ、本市における「自転車利用ネットワーク計画」の実施方策が見出せたことから、「地区の連携強化」、「短距離移動の利便性」及び「回遊性」の向上を図るとともに、都市の魅力創出に資するコミュニティサイクルを導入するため、補正を行うものです。				- 一般財源	102,416	
				補正前予算額		64,584
<主な事業> 1 コミュニティサイクルシステム導入整備 127,901 [参考] 2 コミュニティサイクルシステム導入支援 4,515 事業スケジュール ・平成24年12月 運営事業者と契約締結 ・平成25年3月 コミュニティサイクル検討委員会を開催						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	まちづくり推進事業				補正額	4,000
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課				〔財源内訳〕	
予算書P. 21	8款 土木費	4項 都市計画費	2目 都市整備費		- 一般財源	4,000
<事業の目的・内容> 当初は、岩槻駅周辺のまちづくりマスタープランの策定とアクションプランの検討を行う予定でした。しかし、岩槻まちづくり区民検討委員会におけるマスタープラン(素案)の取りまとめと提出を受け、市の計画としてマスタープランが早期に策定できる見込みとなりました。今後、マスタープランの策定を受けた、観光拠点としての旧区役所の敷地利用検討に向けた取組が必要となることから、補正を行うものです。					補正前予算額	9,382
<主な事業> 1 旧区役所敷地利用に関する計画策定支援業務 4,000 (1) 地元関係団体で構成される旧区役所敷地利用を検討する協議会等への支援 (2) 旧区役所敷地利用に関するコンセプトの検討						
[参考] 事業スケジュール ・平成24年度 旧区役所敷地利用に関するコンセプトの検討 ・平成25年度 旧区役所敷地利用に関する計画の策定						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生徒指導総合計画事業				補正額	8,000
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導2課				〔財源内訳〕	
予算書P. 21	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 教育指導費		22款 諸収入	8,000
<事業の目的・内容> 教育委員会を中心に、学校・家庭・地域・関係機関との連携・協力のネットワークを強化し、児童生徒の健全育成に取り組めます。 平成11年3月に発生した小学校での事故によって児童に後遺障害が発生したとする損害賠償請求事件について、東京高等裁判所からの和解勧告に従い、解決金を支払って和解するため、補正を行うものです。					補正前予算額	3,641
<主な事業> 1 損害賠償請求事件の和解 8,000 東京高等裁判所からの和解勧告書に従い和解するために、訴訟上の和解をすることについての議案を提出するとともに、解決金を支払う。						
[参考] 事業スケジュール ・補正予算成立後 控訴人らと和解、解決金の支払い						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業、老人福祉センター等管理運営事業			補正額	債務負担行為の設定						
局/部/課	①市民・スポーツ文化局/市民生活部/コミュニティ推進課			〔財源内訳〕							
	②保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			15款 使用料及び手数料	120,000						
予算書P. 26	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 自治振興費	22款 諸収入	411						
	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	- 一般財源	935,923						
<事業の目的・内容> 火災により開設が延期となっていた「武蔵浦和コミュニティセンター」及び「老人福祉センター武蔵浦和荘」の開設日が平成25年1月4日と決定したことに伴い、債務負担行為の再設定を行うものです。				補正前予算額							
				-							
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定 <債務負担行為>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務</td> <td>平成25年度から平成27年度まで</td> <td>1,056,334</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成25年度から平成27年度まで	1,056,334	[参考] 事業スケジュール ・平成24年11月末 指定管理者と基本協定書の締結 ・平成24年12月 指定管理者と年度協定書の締結 ・平成25年1月4日 指定管理者による管理の開始			
事項	期間	限度額									
武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成25年度から平成27年度まで	1,056,334									
2 指定管理期間 平成25年1月4日から平成28年3月31日まで											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	区役所管理事業			補正額	債務負担行為の設定						
局/部/課	市民・スポーツ文化局/区政推進室			〔財源内訳〕							
予算書P. 26	2款 総務費	5項 区政振興費	1目 区政総務費	- 一般財源	4,900						
<事業の目的・内容> 旧岩槻区役所庁舎等については、防犯・防災の安全面の確保や、今後の敷地利用や整備手法の検討スケジュール等を勘案して、速やかな解体に向けて解体設計を実施するため、債務負担行為の設定を行うものです。				補正前予算額							
				-							
<主な事業> 1 債務負担行為の設定 <債務負担行為>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧岩槻区役所庁舎等解体設計業務</td> <td>平成24年度から平成25年度まで</td> <td>4,900</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	旧岩槻区役所庁舎等解体設計業務	平成24年度から平成25年度まで	4,900	[参考] 事業スケジュール ・平成24年度～平成25年度 旧岩槻区役所庁舎等解体設計 ・平成25年度～平成26年度 旧岩槻区役所庁舎等解体工事			
事項	期間	限度額									
旧岩槻区役所庁舎等解体設計業務	平成24年度から平成25年度まで	4,900									

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	国民健康保険事業特別会計		補正額	5,875,801
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課		〔財源内訳〕	
予算書P. 33			7款 財産収入	7,549
<事業の目的・内容> 平成23年度からの繰越金の一部を保険給付費の支払に備えて、保険給付費支払基金へ積み立てるものです。 また、療養給付費等負担金の過年度分精算による返還金を納付するとともに、過年度分の出産育児一時金補助金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の過大交付分を返還するため、補正を行うものです。			9款 繰越金	5,868,252
			補正前予算額	
<主な事業> 1 保険給付費支払基金積立金 5,040,270 [参考] 平成23年度国民健康保険事業特別会計の繰越金の一部を保険給付費の支払いに備え、保険給付費支払基金へ積み立てる。 事業スケジュール ・補正予算成立後 保険給付費支払基金へ積立て ・平成24年度中 返還金の支払い 2 償還金 835,531 前年度過大に交付されていた負担金・補助金について返還を行う。				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	介護保険事業特別会計		補正額	734,818
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/介護保険課		〔財源内訳〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/高齢福祉課		7款 繰越金	734,818
予算書P. 47			補正前予算額 63,445,000	
<事業の目的・内容> 平成23年度介護保険事業特別会計決算により、介護保険事業補助金等の額が確定し、収入支出決算剰余金(繰越金)から国等への補助金等の超過補助金等を返還します。 また、収入支出決算剰余金(繰越金)からこの返還分を差引いた金額を介護保険給付費等準備基金へ積み立てます。				
<主な事業> 1 介護保険給付費等準備基金の積立て 598,976 平成23年度の介護保険事業特別会計の実質剰余金を介護保険給付費等準備基金へ積み立てる。 2 介護保険災害臨時特例補助金の返還 185 平成23年度の介護保険災害臨時特例補助金による国からの概算交付額の収入が補助金所要額を上回ったため返還する。 3 地域支援事業交付金の返還 135,657 平成23年度の地域支援事業交付金による国・県・社会保険診療報酬支払基金からの概算交付額の収入が交付金所要額を上回ったため返還する。 [参考] 事業スケジュール ・補正予算成立後 介護保険給付費等準備基金へ積立て ・平成24年度中 国等へ超過交付分を償還				

(企業会計)

(単位：千円)

会計名	病院事業会計	補正額	29,797
局/部/課	保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	[財源内訳]	
予算書	病院事業会計補正予算書	1款 病院事業収益	29,797
<事業の目的・内容> さいたま市立病院において、入院していた者がカテーテルの血管外留置によって胸水貯留を来し、呼吸不全で死亡しました。 この医療事故について、患者遺族と仮の合意書を締結しており、9月定例会の議案可決後に正式な合意書を締結して和解金を支払うため、補正を行うものです。		補正前予算額	14,740,683
<主な事業> 1 和解金の支払い 29,797		[参考]	事業スケジュール ・補正予算成立後 合意書の締結、和解金の支払い

この冊子は380部作成し、1部当たりの印刷経費は、51円（概算）です。